

製造業や建設業などで従業員の採用を希望する企業の皆様へ

求人セット型訓練のご案内

求人企業が採用を前提に、求職者を対象として、職場実習を中心とした職業訓練を実施していただきます。受講生は神奈川県が募集します。
訓練終了後に職業能力の習得を確認したうえで即戦力として採用できます。

求職者

職場実習
職業訓練
標準3ヶ月

即戦力
で採用！



企業のメリット

職業訓練を通じて求職者の適性や能力の見極めができ、
企業に合った人材を採用できます！

企業の人材ニーズに合った職業訓練を設定することにより、訓練終了後は
即戦力として採用できます！

訓練期間中は、受講生に対して
賃金や交通費の支払い、社会保険等は必要ありません。
委託費として、神奈川県から1人1月あたり最大60,000円(税別)を支払います。

訓練コースは……

- 製造業、建設業など事業所の求人に基づいたコースが設定できます。
- 事業所の要望に応じた職場実習を中心とした訓練カリキュラムとします。

訓練期間は……

- 3ヶ月(月17日以上、102時間以上)を標準とします。

訓練定員は……

- 採用予定人員に合わせて1名から実施できます。

申込み事業所の要件は……

- ハローワークに求人申込みを行い、訓練実施後、受講生の採用を希望する事業所
- 神奈川県内に事業所を有すること
- 雇用保険の適用事業主であること
- 訓練実施体制(施設・設備、講師)が整っている事業所
- 訓練受託が受講生を労働力として活用することを目的とするものでないこと

その他

- 受講生は、神奈川県の負担により、労働者災害補償保険制度に特別加入します。

求人セット型訓練を活用した求人をお考えの企業の方は、人材育成支援センターにご連絡ください。

お問い合わせ

TEL 045-277-1749

神奈川県立産業技術短期大学校
人材育成支援センター

求人セット型訓練の実施までの流れ

人材育成支援センターへご連絡ください

制度や手続きの詳細についてご説明します。



申請書類を人材育成支援センターへ提出

提出していただいた書類を基に審査を行います。



求人票を管轄のハローワークへ提出

求人セット型訓練専用求人として申込みください。



委託契約の締結

人材育成支援センターと委託契約を締結していただきます。



受講生の募集、選考

受講生の募集は人材育成支援センターが、選考は人材育成センターと事業所が行います。



訓練実施

事業所の要望に応じた職場実習を中心とした訓練を実施できます。



採用

訓練を通じて受講生の適性や能力を見極めてたうえで採用をご検討ください。

訓練実施にあたってご注意いただく点

- 受講生を訓練に関係ない作業に従事させることはできません。また、自動車の運転をさせることはできません。
- 安全、衛生、その他の作業条件について、関係法令を遵守してください。
- 時間外、夜間、泊まり込みなどの訓練は実施できません。ただし、夜間の就業が通常である等、特に必要である場合を除きます。